

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の基本的事項（平成29年度）

基金の名称	畜産高度化支援リース基金
法人名	一般財団法人畜産環境整備機構
基金額（機構補助金等相当額）	24,700百万円（24,700百万円）（平成29年4月1日現在）
基金事業の概要及び目標	畜産経営における家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入をリース方式で支援することにより、我が国畜産の安定的発展を図る。
基金事業を終了する時期	設定なし。本基金を財源とするリース事業のうち、堆肥保管施設整備リース事業は、平成26年度の新規貸し付け分の貸付金回収を平成43年度まで実施し、平成44年度中（45年3月末まで）に基金を閉鎖予定。
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	畜産高度化支援リース事業実施要綱及び同事業実施要領に基づき申請を受け付け、審査等を行う。

2. 見直し結果（平成29年度）

項目	講ずる措置		
実施した見直しの概要	「農畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準」（平成19年3月28日付け18農畜機第4545号）に基づき、6,156百万円（平成28年度分）を返還。		
基金事業実施時期	平成22年度～		
収入・支出等 （平成28年度実績）	① 期首残高	11,919百万円	
	② 収入	貸付料償還収入	5,749百万円
		附加貸付料等収入	193百万円
		運用収入	2百万円
		合計	5,944百万円
③ 支出	機構への返納額	6,156百万円	
	貸付物件取得費	1,640百万円	
	管理費等	598百万円	
	④ 期末残高（①+②-③）	9,469百万円	
交付決定等実績 （平成28年度実績）	交付決定等件数 221件 交付決定額等 1,640百万円（貸付物件取得費のうち平成28年度貸付決定に係る検収分）		
基金の保有割合	算出した保有割合は1.1であった。算出に用いた方式及び数値については以下のとおりである。		

<p>基金の保有割合の算出</p>	<p>(算出に用いた方式)</p> $\text{保有割合} = (\text{28年度末基金残高} + \text{28年度末貸付残高}) / (\text{28年度末貸付残高} + \text{29年度貸付物件取得見込額} - \text{29年度回収見込額} + \text{29年度機構への返還額} + \text{29年度管理費見込額} - \text{30} \sim \text{43年度回収見込額} (\text{※1}) + \text{30} \sim \text{44年度返納見込額} (\text{※2}) + \text{30} \sim \text{44年度管理費見込額} (\text{※3}))$ $= (9,469\text{百万円} + 15,231\text{百万円}) / (15,231\text{百万円} + 1,625\text{百万円} - 3,496\text{百万円} + 4,314\text{百万円} + 284\text{百万円} - 5,943\text{百万円} + 8,005\text{百万円} + 2,518\text{百万円})$ <p>(算出に用いた数値)</p> <p>28年度末基金残高: 9,469百万円 28年度末貸付残高: 15,231百万円 29年度貸付物件取得見込額: 1,625百万円 29年度回収見込額: 3,496百万円 29年度機構への返還額: 4,314百万円 29年度管理費見込額: 284百万円 30~43年度回収見込額(※1): 5,943百万円 30~44年度返納見込額(※2): 8,005百万円 30~44年度管理費見込額(※3): 2,518百万円</p> <p>(※1): 堆肥保管施設整備リース事業に係る30~43年度回収見込額 (※2): 堆肥保管施設整備リース事業に係る30~44年度回収見込額のうち返還見込額(5,943百万円)+29年度回収見込額のうち30年度返納見込額(2,062百万円)の合計額 (※3): 堆肥保管施設整備リース事業に係る30年度から基金閉鎖年度までに要する管理費見込額: これまでの堆肥保管施設整備リース事業で得られた附加貸付料直近年度残高2,402百万円+29年度附加貸付料見込額128百万円-29年度管理費等見込額284百万円+30年度から基金閉鎖年度までに得られる見込みの附加貸付料見込額272百万円の合計額。</p>	
<p>使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果</p>	<p>使用見込みの低い基金等の該当の有無</p> <p>基準6(1)の⑤に該当</p> <p>(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)</p> <p>① 平成29年7月に4,314百万円を機構に返還。 ② なお、国庫返納については、機構へ返還された額のうち4,098百万円を平成29年9月に国庫返納。</p>	<p>有</p>